

第3回野田村議会 臨時会会議録

令和6年6月28日（金） 開会
令和6年6月28日（金） 閉会

野田村議会

令和6年6月 第3回野田村議会臨時会会議録（第1号）			
招集年月日	令和6年6月28日（金）		
招集の場所	野田村議会議場		
開 会	令和6年6月28日（金） 10時01分 宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一		
散 会	令和6年6月28日（金） 10時19分 宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一		
応招（不応招）議員 及び出席、欠席委員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	山 田 陽 子	○
	2	小野寺 光 男	○
	3	中 川 大 和	○
	4	丹 野 和 子	○
	5	中 川 昇	○
	6	小野寺 豊	○
	7	前 川 安 男	○
	8	小野寺 清 貴	○
	9	米 田 徳一郎	○
	10	米 田 忠 一	○
会議録署名議員の 氏 名	1	山 田 陽 子	
	2	小野寺 光 男	
	3	中 川 大 和	

地方自治法第121条 の規定により、説明 のため出席した者の 職氏名	村 長 小 田 祐 士
	副 村 長 中 村 剛
	総 務 課 長 大 沢 勝 利
	産業振興課長 貳 又 正 貴
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	書 記 小谷地 鉄 也
	書 記 中 居 正 美
	書 記 小野寺 忍
議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

令和6年6月・第3回野田村議会臨時会会議録（第1号）

令和6年6月28日

（開会10時01分）

議 長 これより、本日をもって招集されました第3回野田村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。

議 長 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

これより、日程に入ります。

議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第117条の規定により、当職より指名いたします。

会議録署名議員に、1番 山田陽子君、2番 小野寺光男君、3番 中川大和君、以上3名を指名いたします。

議 長 次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（なしの声）

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議 長 次に、日程第3、「諸般の報告」を行います。

村長から提出されました案件は、お手元に配付のとおり議案1件であります。

議 長 次に、日程第4、議案第1号「（仮称）交流物産等複合施設整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

副 村 長 提案をいたしました、議案第 1 号「（仮称）交流物産等複合施設整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。本案は（仮称）交流物産等複合施設整備工事を施工するにあたり、9 億 1,850 万円で株式会社プライム下館工務店と請負契約を締結しようとするものであります。以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議 長 議案第 1 号の提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案の審議を行います。

議 長 議案第 1 号「（仮称）交流物産等複合施設整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を審議いたします。
議案内容の説明を求めます。
産業振興課長。

産業振興課長 ただいま議題となりました、議案第 1 号「（仮称）交流物産等複合施設整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」議案内容と工事内容を説明いたします。議案内容でございますが、（仮称）交流物産等複合施設整備工事について 9 億 1,850 万円で株式会社プライム下館工務店と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。工事の内容でございますが、議案書に添付いたしました説明資料をご覧ください。工事場所は野田村大字野田第 25 地割地内で鉄骨造り平屋建ての商業棟 1,061 平方メートル、木造平屋建てのトイレ棟 171 平方メートルのほか駐車場等を整備するものでございます。次に契約の方法でございますが指名競争入札により行い、令和 6 年 6 月 21 日に入札を執行しております。指名した業者は、株式会社小山組、蒲野建設株式会社、下館建設株式会社、株式会社新田組、株式会社プライム下館工務店、宮城建設株式会社、山田建設株式会社の 7 社で入札執行の結果、株式会社プライム下館工務店が契約予定者となっております。請負率は 96.67 パーセントで、工事期間は議会の承認が得られた後から令和 7 年 3 月 21 日までとしております。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

議 長 これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。
山田陽子君。

山田議員 この請負契約以前に臨時議会が予定されていたわけですが、入札が不調といいますか、何か理由があってそのようなことになったと思うのですが、その経緯と内容について伺いたいと思うのですが。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 山田議員のご質問にお答えします。5月下旬に入札を行っております。その際、予定価格内に収まらず落札者が決まらなかったということでございます。改めまして設計書を見直しまして6月21日に入札を行いました。この入札の結果、議案のとおり株式会社プライム下館工務店が落札したという経緯となっております。以上でございます。

議 長 山田陽子君。

山田議員 そうしますとある意味、予定価格に達しなかったというか、そういうような状況だと思うんですけども、その場合今回の計画の設計に支障がないのかどうか、そのあたりのところを改めて伺います。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 山田議員のご質問にお答えします。こちらの事業には支障がないように配慮しながら、事業を進めていきたいと思っております。以上でございます。

議 長 小野寺豊君。

小野寺豊議員 1回目の入札が不落に終わったということで説明がありました。設計士の見直しと事前説明でありましたが、要するに工事項目によっては仕様を変えたということだと私は解釈しています。それから先ほどの事前説明で見積書の掛け率の変更もあったということなんですが、これは経費抜きの額ですが、建築、電気、機械と大きく3項目あります。1回目から額を下げるために見直ししたと。どの項目の金額が下がったのか説明をお願いします。私が思うのは当初はこれぐらいの金額で積算して、これぐらいの予定価格で落札できるという前提で、どなたも進めていると思うのですが不落で終わったと。床面積に対して見合った物を設計したと思うんです。特別なものは多分ないと思うのですが。それを下げたということは、建築の床面積は変わっていないで中身が変わっているということですね。私が一番心配するのが、例えばよくないと思いますが、例えばある自動車メーカーが2トンダンプを売るのに、お客様の要望を聞いて1,000万円になりましたと。お客様が「いやいや800万円でしか買えない」となったら、極端ですが、2トン車のダンプに軽自動車のエンジンを積んだようになれば、見た目は良い。ところが中身は

うまく機能しない。そういうものができなければいいかなと思って質問をしていますが、そのへんはいかがでしょうか。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺豊議員のご質問にお答えします。内訳については、手元に資料がないので取り寄せたいと思います。ただし、内訳を知り得るのが業者が入札の際に出した内訳書であれば比較ができると思いますが、少々お時間いただきたいと思います。2点目につきまして、ご心配いただいている点でございますが、今回の見直しにつきましても、施設の目的もしくは機能等に影響が出ない範囲で見直しをおこなったものでございます。強度などには影響しないような部材等の変更を行っております。特殊な加工を必要とせず汎用できるような比較すると安価といえますか、そういうふうなものを設計のなかに取り込んで、なるべく機能を損なわず、そして予算内でできるように工夫をしまして改めた入札でございました。以上でございます。

議 長 小野寺豊君。

小野寺豊議員 2つ目は視点を変えまして、工事契約がちょうど1か月遅れているわけです。前回の説明で6月から着工するという説明で、完成はもう決まっていたと思います。確か来年の連休ぐらいでしたか。今の道の駅に出店している、農家さん数人から話を聞いたのですが「あの施設はやめたのか」とか、「いつできるのか」など、開店時期もすごく心配しています。それぞれ準備もあるでしょうし。ですからはっきり広報して、工事契約にしても目に見えないものは業者で工程表を組んで準備工というのもあります。目に見えないんだけど、電話のやりとり資材の手配、それは大きい工事であれば1か月かかるんです。契約したとしても、住民には見えないと思いますので、仮看板でも現場に立てて、住民の方々にも分かるように「今、準備していますよ。実際現場に入るのはいつ頃ですよ」など、そういう案内板もぜひ必要だと思いますが、そのへんはいかがでしょうか。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺豊議員の再質問にお答えいたします。今、おっしゃっていただいたように住民への周知といいますか、ご理解いただくというのは大変重要だと思っております。また附帯決議の方でも「十分な説明を」といただいておりますので、こちらも引き続き、皆さんに周知、住民に

浸透できるように対策を取りたいと思っておりますし、今月号の広報等でもお知らせしておりますが、広報もしくは、のんちゃんネット等も最大限活用しまして、周知等図っていきたいと思っております。

議 長 ほかに質疑ありませんか。
産業振興課長。

産業振興課長 先ほど答弁漏れがございましたので、1点説明させていただきます。入札の際の下がった項目ですが、建築の項目が比較すると下がっている部分でございます。部材等見直しを行いまして具体的にいうとジョリパットなど部材の見直しを図って安価になったという結果等でございます。以上でございます。

議 長 小野寺豊君。

小野寺豊議員 下がった項目が建築の額が多かったということですが、例えば骨組みが非常に貧弱になったとか、そういうことは絶対にないと思いますが、建築の中でも工事費の下がる割合が大きい、例えば鉄骨部材を小さくしても計算上持つから小さくしたとか、屋根の形を片流れに勾配緩くしたとかですね、そういったことが具体的にありましたら教えてください。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺豊議員の再質問にお答えいたします。木の強度に影響しない範囲で部材の見直しを行っております。具体的に申し上げますと、壁材とか軒下の材料とか天井は木を使うんですがその本数をちょっと減らしたとか、そういう形で。強度には影響しない部分です。装飾や軒下の部分の部材を見直しましてこちらの事業を執行しております。以上でございます。

議 長 ほかに質疑ございませんか。
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
次に討論に入ります。討論ありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第1号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

議 長 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。
第3回野田村議会臨時会に提出されました案件が議了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉じ、本臨時会はこれにて閉会いたします。

(閉会10時19分)